

これは資料館の展示室入場料の減免を受けるために提出する申請書です。この申請書のみご提出ください。
申請後、当日書類をご持参いただく必要はありませんが、入場の際は必ず展示室受付にその旨申告の上、
ご入場ください。

長崎原爆資料館 常設展示室入場料金減免 申請書

申請日 令和 年 月 日

長崎原爆資料館指定管理者 NBC Socia-Trustee共同事業体 代表者 下田 智行 宛

申請者	住所	〒 -	
	所属（団体・企業など）		
	申請者のお名前		
	連絡先	TEL - -	FAX - -
	Mail	@	
展示室入場予定日時		令和 年 月 日 午前・午後 時 分	
減免人数と理由		_____人 減免理由 () 下記のア～工からお選びください	
その他 特記事項			

減免する理由

- (ア) 長崎市が実施する平和事業または被爆者援護事業で利用する
- (イ) 長崎市に所在する小中高校・幼稚園・保育所・認定こども園が行事関係で入場する時の引率者
- (ウ) 長崎市が受け入れる要人等
- (エ) 長崎平和ガイドまたは平和案内人（観光客を案内するために入場する場合に限ります）

『常設展示室入場料金減免申請書』提出先 (1枚目のみご提出下さい)

FAX : 095-865-8928

mail : admin@nabmuseum.jp

※尚、次ページ記載の減免理由の方は、減免申請書は必要ありません。

常設展示室受付で、証明するものを提示してください。

以下の欄は記載しないでください

減免根拠	第18条 第 <u> </u> 項 <u> </u> 号、第 <u> </u> 項 <u> </u> 号及び第 <u> </u> 項 <u> </u> 号		
減免人数	@200円× <u> </u> 人		
減免率	100%	減免額	円

受付	施設長	マスタ	展示室	差替

オ～ケの場合、常設展示室受付で、証明するものを提示してください。

オ 長崎市在住の方で、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳をお持ちの方。また、介護する方がいらっしゃる場合、1名のみ減免。

※長崎市外在住者の場合、50%減免となります。

カ 次に掲げる学校に在学する留学生（学生証と在留カード）

長崎大学

長崎総合科学大学

活水女子大学

長崎純心大学

長崎女子短期大学

長崎外国語大学

長崎県立大学シーポルト校

長崎市にある日本語学校・専門学校等

キ 被爆者健康手帳をお持ちの方

ク 第一種健康診断受診者証・第二種健康診断受診者証・被爆体験者精神医療受給者証・第二種健康診断特例区域医療受給者証のいずれかをお持ちの方

ケ 長崎市観光大使（長崎市観光大使認定カード）※観光大使に係る活動での入場に限ります

※市長の承認を得て指定管理者が発行した割引券を提示、または提出した場合、記載額が減免となります。

※その他市長が特別の理由があると認めた場合、市長が定める額が減免となります。

※8月9日は、どなたでも無料で常設展示室に入場できます。